

## 働き方改革の実現に向けた取組について

＜提案・要望先＞ 厚生労働省，内閣府

### ＜提案・要望の内容＞

働き方改革は，日本の企業文化，日本人のライフスタイル，日本の働くということに対する考え方そのものに対する改革であることから，国においては，労働界と産業界のトップと有識者からなる働き方改革実現会議を設け，9つの分野にわたる働き方改革実行計画を平成29年3月28日に決定したところです。

今後，政労使が一体となり，正規雇用の処遇改善，長時間労働の是正，柔軟な働き方がしやすい環境整備や女性・若者が活躍しやすい環境整備等に取り組み，働く方一人ひとりが，より良い将来の展望を持ち，自分の未来を自ら創っていくことができる社会の実現に向け，下記の内容について特段の御配慮を願います。

### 記

働き方改革の実現に向け，法制面も含め目的達成のための政策手段が示されたロードマップを着実に実行するとともに，政労使が一体となって地域の実情に応じた展開を図ることが重要であることから，地域における独自の取組を支援すること。